

戦後70周年を迎え、安全保障関連法案をめぐる攻防が続く現在、安倍政権が唱える「積極的平和」の概念をめぐる論議が沸き起こっている。それは、安倍政権の「積極的平和」が、日本の現状にも詳しい平和学の創始者ノルウェーのヨハン・ガルトゥングが長らく唱えてきた「積極的平和」と、似て非なる概念であることが判明したからだ。ガルトゥングは、直接の暴力や紛争がなくとも、集団間の抑圧、差別、不正、貧困、環境破壊などが存在すれば、戦争の火種が残っていると考え、それらを構造的暴力と呼び、それらが除去された状態を「積極的平和(positive peace)」と定義してきた。そしてその実現のために、最近彼が提唱するのは、沖繩に本部を置く東北アジア共同体の設立である。しかるに安倍政権が唱える「積極的平和(proactive contribution to peace)」は、集団的自衛(交戦権)をも許容する日米同盟の強化に基づくものであり、双方のビジョンの落差は非常に大きい。実際、このた

現実を理想に近づける努力

び来日したガルトゥングは、軍事同盟に基礎を置く積極的平和など語義矛盾だと一刀両断に切り捨てている。とはいえ、その彼でさえ、憲

私見 Thursday 創見

法9条に安眠して一國平和主義に閉じこもる態度には批判的であり、日本人はもっと世界平和のために非軍事的な貢献をするべきだと説いている点に、われわれは留意しなければならないだろう。私自身も、憲法9条は

積極的平和の理念

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと

山脇 直司

東京大学名誉教授
星槎大学学部長



やまわき・なおし 1949年、八戸生まれ。専門は公共哲学、社会思想史。『公共哲学の応答』など。大経大経済学部卒。埼玉県在住。

決意した「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思う「日本国民は、国家の名譽にか

従、圧迫と偏狭の除去に向かつて動く」という方向性をもった国際社会のイメージが前提になると考え、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という表現において、「国民の生存的平和権」が謳われていると述べていた。それは、サ

ンジャーなどの平和思想の発展であり、日本では横井小楠、植木枝盛、北村透谷、内村鑑三、木下尚江、徳富蘆花らの思想家や平民新聞などにみられた思想の発展であり、従って、現に存在している自衛隊を否定するのではなく、「軍縮という展望」の中で方向づけることを、丸山は提案していたのである。『後衛の位置から』(未来社、82年)。

このように、理想を断念する「現実追随主義」でも、現実から逃避する「空想的理想主義」でもなく、現実直視から出発して、現実をできるかぎり理想に近づけるように努力する「現実的理想主義」こそ、「積極的平和」の理念にならなければならない次策である。